

泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

(第57条 電源設備)

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料16-8
提出年月日	令和5年7月12日

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230327-07	1	57-18ページ) 燃料補給設備について、燃料油系統の配管・弁等の扱いを踏まえて、ホースのみの記載で良いか確認し、説明すること。	R5. 3. 27	回答済	R5. 4. 26 ヒアリング	燃料補給設備のうち、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプによる可搬型タンクローリーへの燃料補給時に、ホースの他に使用する「配管・弁類」の記載を追加した。	第505回ヒアリング 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.14 電源設備【57条】（SA57 r. 5. 0）』 p. 57-5 第505回ヒアリング 資料4-5『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.14 電源設備【57条】（SA57-9 r. 5. 0）』 p. 57-18	
230426-06	2	比較表 添57-43) 「及び燃料タンク（SA）給油口」を記載するのが適切か、先行実績を確認の上、必要に応じて適正化し、説明すること。	R5. 4. 26	回答済	R5. 6. 20 ヒアリング	新規に設置する燃料タンク（SA）は、重大事故等に必要燃料を発電所内に保有するための専用タンクであるため、切替えには該当しないものと整理し、「及び燃料タンク（SA）給油口」の記載を削除した。	(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.14 電源設備【57条】（SA57 r. 8. 0）』 P. 添57-37, 72, 129 (R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-5『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.14 電源設備【57条】（SA57-9 r. 7. 0）』 P. 57-43, 81, 165	
230426-07	3	比較表 添57-205) 「原子炉建屋」の記載は、区画を細分化した「周辺補機棟」とすべきか検討し、適正化すること。	R5. 4. 26	回答済	R5. 6. 20 ヒアリング	設置場所、設置場所等として記載する「原子炉建屋」について、区画を細分化した「周辺補機棟」の記載に適正化した。	(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.14 電源設備【57条】（SA57 r. 8. 0）』 P. 57-6～7, 33 P. 添57-23～24, 30, 41, 45, 49, 58～59, 65, 76, 79, 82, 92, 115, 117, 141, 154～155, 164, 183, 188, 193, 195, 204～205, 210, 217, 220 (R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-5『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.14 電源設備【57条】（SA57-9 r. 7. 0）』 P. 57-20～21, 24, 83 P. 添57-29, 35, 47, 52, 56, 66, 72, 86, 89, 93, 103, 147～148, 178, 193～194, 205, 227, 231, 238, 240, 256, 260, 267, 270 (R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 57条（SA57H r. 8. 0）』 P. 57-9-35, 43, 50 (R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-6『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 補足説明資料 比較表 57条（SA57H-9 r. 2. 0）』 P. 57-9-42, 90, 108	

*：検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230426-08	4	容量の単位は「kL」「m3」の統一が可能か、保安規定や先行実績を確認の上説明すること。	R5. 4. 26	回答済	R5. 6. 20 ヒアリング	<p>先行プラントにおいても「kL」「m3」と記載が混在しているものの、許認可資料における燃料関係の容量単位の統一が望ましいと判断し、「kL」（数量が少ない場合は「L（リットル）」）に記載を統一した。</p>	<p>(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.14 電源設備【57条】（SA57 r. 8. 0）』 P. 57-18, 38 P. 添57-20～21, 42, 56, 77, 114, 150～151, 180, 193～194, 203, 218</p> <p>(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-5『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.14 電源設備【57条】（SA57-9 r. 7. 0）』 P. 57-50, 93 P. 添57-26～27, 48, 64, 87, 145, 188～189, 223, 238, 254, 268</p> <p>(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 57条（SA57H r. 8. 0）』 P. 57-5-3, 6～7</p> <p>(R5. 6. 20) ヒアリング 資料1-6『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 比較表 57条（SA57H-9 r. 2. 0）』 P. 57-5-6, 18～19</p>	

*：検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。